

# 第39回 欧州食品衛生調査団

## 編成のご案内

### 【調査期間】

平成26年10月26日(日)～11月3日(月)<9日間>

### 【研修テーマ】

- ◆EUにおけるHACCPシステムの取組みと現状
- ◆感染症の現状と将来の展望
- ◆国際規格の今後の状況に関する調査 等

事業企画 公益社団法人日本食品衛生協会

協 賛 一般財団法人日本食品分析センター

一般社団法人食品衛生登録検査機関協会

旅行企画・実施： **日通旅行** ( 日通旅行株式会社 団体営業部 )  
NIPPON EXPRESS

## 第39回欧州食品衛生調査団編成のご案内

昭和46年以来、全国の食品衛生行政当局をはじめ、食品衛生登録検査機関ならびに食品関連企業の皆さまのご支援を賜り実施してまいりました諸外国の食品衛生調査につきましては、おかげをもちまして第39回目の編成を企画する運びとなりました。これも一重に皆さまのご支援の賜物と心より感謝しております。

昨年実施した第38回米国食品衛生調査団では、米国食品安全強化法の最新情報のほか業界における食の安全管理・食の安全指導等について、また、感染症や食中毒の対策、HACCPシステムの導入状況など調査をしてまいりました。

今回の欧州食品衛生調査団につきましては、わが国では、HACCPの普及啓発をより一層進めることを目的として、食品等事業者が守るべき管理運営基準に、新たにHACCPを導入した新基準が規定されたことから、EU域内におけるHACCPの普及にどのような手法でHACCPの普及を図っているかその効果を調査し、また、地球温暖化等により重篤な感染症が出現していることなどから、WHOでは地球温暖化による感染症の今後の見通しとその対策について情報を収集をすることとしております。さらに、CODEX事務局では、ますます国際貿易が進展する中で日本が国際的な整合性をとりつつ積極的な貿易をするためになにをすべきかといった情報の収集が出来ればと考えております。今回は特に、欧州におけるHACCPの取り組み(弾力的及び段階的な実施や認定等)を食肉製品製造施設、乳製品製造施設を訪問し、活用の現状(問題点と対処法、効果等)及び国際基準の動向についての調査等を企画しております。

食品の衛生管理に関する消費者の意識の高まりが目覚ましく、営業者の責務が大きく問われる今日、我が国の食生活に関連の深い調査内容を企画しておりますので、趣旨をご理解いただき、より多くの方々にこの機会をご活用いただきたく、ご参加を心よりお待ちしております。

公益社団法人日本食品衛生協会

### 調査予定

訪問都市	訪問施設(予定)	調査概要(予定)
ジュネーブ (スイス)	WHO(世界保健機関)	感染症の現状と将来の展望
パリ (フランス)	乳製品製造施設	HACCPシステムの取組み調査
ブリュッセル (ベルギー)	EU(欧州連合)本部	EUにおけるHACCPシステムの取組みと現状
	ビール工場	HACCPシステムの取組み調査
ローマ (イタリア)	CODEX	国際規格の今後の状況に関する調査等
	食肉製品製造施設	HACCPシステムの取組み調査

\* 上記訪問先は相手方の事情により変更となる場合もございます。

## 視 察 日 程 表

	月日	都 市	現地時間	交通機関	摘 要
1	10/26 (日)	成 田 発 ヘルシンキ着 ヘルシンキ発 ジュネーブ着	12:00 15:20 16:10 18:15 夜	AY74  AY2869  専用バス	空路、ヘルシンキ乗継ぎジュネーブへ   着後、ホテルへ <span style="float: right;">〈ジュネーブ泊〉</span>
2	10/27 (月)	ジュネーブ発 パリ着	午前 午後 夜 夜	専用バス TGV  専用バス	午前、WHO訪問 午後、TGV(2等車)にてパリへ  着後、ホテルへ <span style="float: right;">〈パリ泊〉</span>
3	10/28 (火)	パ リ	終日	専用バス	終日、乳製品製造施設訪問   <span style="float: right;">〈パリ泊〉</span>
4	10/29 (水)	パ リ 発 ブリュッセル着	朝 午前 午後	専用バス TGV 専用バス	ホテルから駅へ 午前、TGV(2等車)にてブリュッセルへ 着後、EU訪問  <span style="float: right;">〈ブリュッセル泊〉</span>
5	10/30 (木)	ブリュッセル発 ローマ着	午前 15:05 17:10 夜	専用バス SN3181  専用バス	午前、ビール工場訪問 午後、空路、ローマへ  着後、ホテルへ <span style="float: right;">〈ローマ泊〉</span>
6	10/31 (金)	ロ ー マ	終日	専用バス	午前、食肉製品製造施設訪問 午後、CODEX訪問  <span style="float: right;">〈ローマ泊〉</span>
7	11/1 (土)	ロ ー マ	終日	専用バス	終日、ローマ市内研修   <span style="float: right;">〈ローマ泊〉</span>
8	11/2 (日)	ロ ー マ 発 ヘルシンキ着 ヘルシンキ発	朝 10:55 15:20 17:20	専用バス AY3244  AY73	ホテルより空港へ 空路、ヘルシンキ乗継、帰国の途へ   <span style="float: right;">〈機中泊〉</span>
9	11/3 (月)	成 田 着	10:05		到着、通関後、解散

※ 上記日程は現地の交通機関、現地事情により変更になる場合もございます。

■ 時間帯の目安：早朝=4:01-6:00 朝=06:01-08:00 午前=08:01-12:00 午後=12:01-18:00 夜=18:01-23:00 深夜=23:01-04:00

※ 利用予定航空会社：AY=フィンランド航空、SN=ブリュッセル航空

## お 申 込 方 法

● 参加申込書に必要事項をご記入の上、日通旅行株式会社団体営業部までご送付ください(FAXでも可)。

〈今回の旅行には、2015年2月2日まで有効なIC旅券が必要です〉

(送付先)日通旅行株式会社 団体営業部 営業第二課 〒135-0041 東京都江東区冬木16-10 NEX永代ビル4階  
TEL:03-5809-9652 FAX:03-5621-8291 担当:望月、前川、繁田

※ 申込締め切り日：平成26年9月25日(木)

※ 申込金(50,000円)をお申し込みと同時に、下記の銀行口座までお振込みください。お申込金のご入金をもって正式なお申し込みとさせていただきます。

〈みずほ銀行 第2集中支店 普通 3730061 日通旅行株式会社(ニツウリョコウカブシキカイシャ)〉

※ 旅費残金については、平成26年10月17日(金)までに、諸経費と合わせて、上記口座までお振込みください。

# 募集要項

**旅行期間**：平成26年10月26日(日)～11月3日(月) <9日間>

**旅行代金**：508,000円【成田空港発着・大人お一人様当り/2名様1室・エコノミークラスご利用】

《燃油特別付加運賃<目安:57,560円(7/10現在)>成田空港税施設使用料及び海外空港諸税<目安:9,100円(7/10現在)>が別途必要となります。》

<燃油特別付加運賃および現地空港諸税は、出発の1ヶ月前に確定させて頂き、請求書にてお知らせいたします。>

**最少催行人員**：15名

**利用予定会社**：フィンランド航空、ブリュッセル航空

**利用ホテル**：(ジュネーブ)：MOVENPICK HOTEL & CASINO GENEVA

(パリ)：MERCURE PARIS CENTRE TOUR EIFFEL

(ブリュッセル)：MERCURE BRUSSELS CENTER LOUISE

(ローマ)：CICERONE HOTEL

**お一人様部屋追加利用料金**：89,000円【7泊分】

**ビジネスクラス利用追加料金**：495,000円【フィンランド航空限定利用特別割引運賃適用】

※ビジネスクラス席はご依頼を頂いてからの手配となりますので、満席等でご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

**添乗員**：同行致します。 **食事条件**：朝食7回、昼食0回、夕食0回(機内食を除く)

## 旅行条件(抜粋)

### 【募集型企画旅行契約】

(1)この旅行は、日通旅行株式会社(東京都江東区冬木16-10、観光庁長官登録旅行業第1937号)(以下当社とします。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することとなります。

(2)旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする海外募集型企画旅行条件書、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

### 【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。

申込金 50,000円(お1人様につき)

申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。

お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

### 【旅行代金のお支払い】

残金はご旅行出発の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日以前にお支払いいただきます。

### 【旅行代金に含まれるもの】

旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、視察料金(バス料金、通訳ガイド料金)、旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料金(バス・トイレ付き2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)・食事料金(朝食7回/機内食を除く)・手荷物運搬料金(原則としてお1人様1個。ただし、航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)・団体行動に必要な心付・添乗員の同行費用・視察費用

### 【旅行代金に含まれないもの】

旅券印紙代証紙代(10,000円～15,000円)・査証料、予防接種料金、傷害疾病保険料・渡航手続取扱料金(お客様ご自身が作成、申請された場合は不要です)。

- 1) 出入国記録簿その他を当社で作成したとき ..... 4,320円
  - 2) 旅券申請書を作成代行したとき ..... 3,780円
  - 3) 査証申請書類を当社で作成・取得したとき(1カ国)..... 4,320円
- 超過手荷物料金・飲み物代、クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対する心付・追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金、サービス料・お一人部屋を利用される場合の追加代金・日本国内の空港施設使用料・各空港税・燃油サーチャージ・航空保険料・日本国内における自宅から発着空港(または集合/解散場所)までの交通費、宿泊料・希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金・お客様の傷害・疾病に対する医療費を頂戴致します。

### 【旅行契約内容・代金の変更】

当社は、旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。ご旅行条件に変更が生じた場合や為替レートに大幅な変動が生じた場合は、旅行代金を見直しさせていただきます。詳しくは、「条件書」によります。

### 【取消料】

お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。当社の責任とならないローン、渡航手続きの事由によるお取消の場合も下記取消料をいただきます。

解除時期等	取消料
☆=旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
40～31日目 (ピーク時のみ)	旅行代金の10%
30～3日目	旅行代金の20%
☆=旅行開始日の前日から起算してさかのぼって前々日、前日、当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始日の当日、旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までのそれぞれの出発日をいいます。

### 【当社の責任】

当社は当社又は手配代行者がお客様に損害をあたえた時は損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は当社に故意または重大な過失がある場合を除きお1人15万円までとし、損害発生の日から起算して21日以内に通知された場合)その他は「条件書」によります。

お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送、宿泊機関等のサービス提供の中止またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止③官公署の命令、外国の出入国規制、感染症による隔離またはこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止④自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更等、またはこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在期間の短縮。詳しくは「条件書」によります。

### 【特別補償】

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷目に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

### 【旅程保証】

旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更保証金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

但し、次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①旅行日程に支障をもたらす悪天候を含む天災地変②戦乱③暴動④官公署の命令⑤欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止⑥遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供。その他は「条件書」によります。

### 【お客様の責任】

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

### 【クレジットカード利用の運送契約】

当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申込みを受ける場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。通信契約による旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受諾した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。

### 【最少催行人員】

15名、これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(ピーク時発着の場合は33日目)にあたる日より前に通知いたします。

### 【現地手配代行者との連絡方法】

添乗員が同行しない場合の現地での手配代行者との連絡方法は最終日程表に明示します。

### 【最終日程表の交付時期】

確定した主な運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし旅行開始日の7日前以降にお申込みがあった場合は旅行開始日当日に交付することが在ります。なお期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

### 【個人情報の取り扱いについて】

当社及び下記「販売店」欄記入の受託販売店は、旅行申込の際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。また、お客様がお申込んだ旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させていただきます。

### 【旅行条件・旅行代金の基準日】

この旅行条件は、下記の日付を基準としています。

2014年7月10日

お申し込みいただく前に別途お渡しする『海外募集型企画旅行条件書』を必ずお読み下さい。

旅行企画・実施

**日通旅行** (日通旅行株式会社 団体営業部)  
NIPPON EXPRESS  
観光庁長官登録旅行業第1937号 東京都江東区冬木16-10



(一社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引  
協議会 会員

### 【旅券のご案内】

今回のご旅行では2015年2月2日まで有効な旅券が必要ですが、また、日本国籍以外の方につきましては査証が必要となる場合がございます。販売店にご確認ください。

※ 外務省の「海外危険情報」については、渡航先(国又は地域)によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。「外務省海外安全ホームページ」：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>でご確認ください。渡航先(国または地域)の衛生状況については、「厚生労働省 検疫感染症情報ホームページ」：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

## 調査内容に関するお問い合わせ先

公益社団法人 日本食品衛生協会 公益事業部事業課  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1  
TEL：03-3403-2112 FAX：03-3403-2384  
担当：中村・早川

## 旅行手配に関するお問い合わせ・お申し込み先

日通旅行株式会社 団体営業部 営業第二課  
〒135-0041 東京都江東区冬木16-10 NEX永代ビル4階  
TEL：03-5809-9652 FAX：03-5621-8291  
営業時間 / 09：00～18：00 (月～金)  
※土・日・祝祭日はお休みさせていただきます  
総合旅行業務取扱管理者：塚塚 純夫  
担当：望月・前川・繁田